

〔14番 高原邦子 登壇〕

○14番（高原邦子）

発言のお許しをいただきましたので、これより一般質問を行います。

私は、主権者教育を全市挙げて取り組むことはできませんかというタイトルで質問したいと思っています。2月の飛騨市の市長選挙、市議会議員選挙をはじめ、国内では国政選挙も含め多くの選挙がありました。平成28年から選挙年齢は18歳になり、令和4年4月から成人年齢も18歳になりました。民主主義国家として選挙はとても大切なものでありますが、投票率の低下から、国民の政治に対する無関心か、諦め感か、失望感か、これは世代によっても差はありますが、心配であります。私は、投票率の低下だけを危惧するものではありません。日本の民主主義を成熟させていくためにも、主権者教育は大切だと思っています。

そこで、2022年より、高校1、2年生で「公共」という科目が必須になったといわれております。小中学生の学習内容は、このことを受けてどのようになってきているのか、どのような対応を取られてきているのか。実際、公共に対してどのようにやっていらっしゃるのか、伺いたいと思います。

そして、飛騨市はこの主権者教育というものをどのように捉えて、実践を試みているのか。主権者教育では何が大切だと考えているのでしょうか。

次に、このことは議会でも真剣に考えていかなければならないと思っていますが、議員の成り手不足です。飛騨市は3回続けて市長選挙、2回続けて市議会議員選挙が無投票でありました。政治の劣化がいわれても致し方ないと思います。議会は、議会改革だけではなくて、執行機関や地域コミュニティー、企業等とも連携して取り組んでいかなければならないと考えておりますが、いかが思いますか。地方議会は二代表制ですが、そういった二代表制のもとで、執行機関である市は、議会と手を携えて主権者教育を進めることは難しいとお考えなのか伺いたします。

なおかつ、私は、自分の小中学校、高校、大学の頃を思い出しまして、いろいろなことを思い出すうちに、一般の大人にも主権者教育は必要ではないかと思いました。これは私が思うんですが、私たちが大きくなっていったとき、学校で歴史では政治はこうであったとか説明するんですが、実際の現実の政治に触れるということは先生はアンタッチャブルなものだと考えていたのか、タブー視していたと思うんです。現実の政治を語ることはなかったような気がするんですけども、今や、現実の政治というものをしっかりとやっていかなければならないので、大人にも主権者教育をやっていくべきではないかなと思っているんですが、その点を市はどのようにお考えなのか伺いたいと思います。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

主権者教育というテーマでのお尋ねでございます。学校教育は教育長のほうから答弁してありますが、私からは3点目の市民の主権者教育といいますか、大人の主権者教育、ここの部分についてお答えをしたいと思います。

議員の成り手不足問題に関連してということでお触れになったわけですが、大人になりますと、主権者教育というより主権者としての実践の立場になるんです。投票をするか、あるいは選挙に出るかというのが主権者としての行動ということになります。投票に関しては、投票率アップの呼びかけは市でも選挙のたびに行っていますが、これは政治の在り方そのものの議論でありますので、投票したことによって町がよくなるとか、人を選んだことによって町がよくなる、あるいは政治が変わる、政治がよくなる、そうしたところの実践で意識が高まってくるわけでありますので、ここにつきましては私もそうですし議会もそうですし、あるいは首長、国会、そういったところも含めて政治でもって見せていくというのが、一番の大人にとっての主権者教育だろうというふうに思います。そうすると、もう1つの選挙に出るところがどうかということになってくるんですね。まず、そういう観点でご答弁申し上げていきたいと思うわけです。

前半の投票ということについて、日本の大人の主権者意識はどうかということを見ておきたいというふうに考えました。以前から、たまにデータを見るんですが、「公益財団法人明るい選挙推進協会」という団体がございます。ここが衆議院議員選挙のたびに全国の意識調査をやっております、経年ですっと出るものですから、これを見ていると面白い結果が分かります。今回の衆議院議員選挙は終わったばかりですので、まだデータは出ていないんですが、平成15年から前回の3年前の衆議院議員選挙までの結果を見ますと、「国や地方の政治にどの程度関心を持っていますか。」という問いがあるんです。これに対して「非常に関心を持っている」、「多少は関心を持っている」を合わせて、実は下がっていきなくて、8割程度をずっと維持してきております。このトレンドは変わっていないと。また、年齢が上がるほど政治関心度が高まるという傾向もずっと続いていて、これもあまり変わっていないということです。「投票に対する意識」という項目がございまして、「投票することは国民の義務である」、「国民の権利だが棄権すべきでない」を合わせた答えは、平成24年の総選挙以降65%前後ですっと推移をしております、これも大きな変化が見られないということでもあります。こうしたデータを見ますと、日本における大人の政治への関心や投票の必要性に関する意識は大きく変化をしていなくて、その意味では、主権者意識というのは維持されているのではないかと、データから見るとそのように読み取れるわけであります。

ただ、その他方で、先ほど申し上げましたように、選挙に出るというもう1つの主権者としての行動、こちらにつきましては、特に小規模自治体において議員の成り手不足が着々と進んでいるということでもあります。

飛騨市ですけども、人口規模でいくと町村レベルの規模にありますので、今年3月に全国町村議会議長会がまとめた資料を調べてみたわけです。3月に「町村議会議員の成り手不足対策検討会」というものが行われまして、その資料を見ますと、町村議会が無投票となっている議会の数が平成23年から4年ごと、つまり統一地方選挙から4年ごとにカウントしてあるんですけども、平成23年からの4年間で20.4%、それから次の平成27年からの4年間で21.9%、令和元年からの4年間で27.4%ということで、平成23年から今までの間に20.4%から27.4%と急激に増加をしております。定員割れになった自治体が、町村議会では10自治体から31自治体というふうに増えておるといってございまして、こうしたことを考えますと、主権者としての投票ということと、選挙に出るということの2点でいくと、主権者意識の問題というのは投票行動として継続されて

いるわけでありますから、そうすると、議会や選挙そのものの在り方がハードルになっているのではないかというふうに私は考えるわけです。

この検討会の報告書を見ますと、「なり手に響かない3条件」というのがありまして、「なり手に響かない3条件（やりがい・環境・待遇）」、このように書いてございます。やりがいは、各議会努力をしております、議員のやりがいということは、一生懸命議会の在り方のPRとか、議会の広報を通じてどの議会もやっております。待遇の改善も幾つかの議会ですういった議論がされておるんですが、私が注目しておるのは2番目の環境でございます。この環境としてこの報告書で挙げられておるのは、地域推薦が力を持たなくなっているというのが1点。それから、小規模な町村では、家族、親族を巻き込む一大事になりやすいということです。飛騨市でいうところの「たいてでない」ということであります。それから、選挙の面倒を見てきた地域の世話人が減少し、立候補者が全てを担わざるを得ないという状況になっています。これは恐らく、皆さんの中にも心当たりのある方がきとおられるだろうというふうに思います。これは飛騨市においても同じことがいえるのではないかというふうに考えておりまして、そんなことがあったものですから、3月の議会で森議員からご質問がありました際に私自身が申し上げたのは、肌感覚として政治的な無関心になっているとは思わないということを申し上げた上で、構造的に考えて飛騨市を見たときに、今まで議員の成り手の中心であった自営業と農業の方々の数が明らかに大幅に減少している。さらにもう1つ、大体定年を過ぎた辺りの方々が議会に出ることが多かったと思うんですけども、今、働き手不足の中で、定年という概念がほとんどないに等しくて、70歳でも75歳でも皆さん会社で継続して働いていらっしゃいます。そうすると、「ちょっと選挙に出るには」という話が現実に聞かれますし、前回の議会の際に大勢の方からそういう話の指摘を受けました。要するに、立候補できる環境にいる方が大きく減っているという、社会の構造変化が原因ではないかというふうに考えておるわけでございます。その際に、森議員のご質問に対して私は議員候補を確保する対策としては、企業が社員に対して、議員としての活動を兼業または副業として認めることが必要だということを申し上げたわけでありまして、議員歳費で賄われない分を会社で仕事をしてもらって、給料が保障されるように補う。そうしたことも今後の人口減少、人手不足社会の中で必要ではないかということを今も私はそのように思っております。

いずれにいたしましても、議員の成り手不足というところ、主権者としての在り方の投票、選挙に出るという点から申し上げれば、この選挙に出るという点でいきますと、地域での立候補環境を整えていくという観点で検討していくべきものであるというふうに思いますので、私も含めて、選挙に選ばれる立場の者が一番よく分かるわけですから、その辺り中心になって、どういうやり方がいいのかということを積極的に議論していく必要があるというふうに考えているところでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（井端浩二）

続いて答弁を求めます。

〔教育長 下出尚弘 登壇〕

□教育長（下出尚弘）

続いて、私から1点目と2点目について答弁いたします。

まず、1点目の小中学生の学習内容についてですが、令和4年4月に民法に規定する成年年齢が引き下げられ、18歳から1人で有効な契約をすることができるなど、高校生にとって政治や社会は一層身近なものになっており、小中学生のときから自ら考え行動することがこれまで以上に重要となっています。高校の公共の授業は、もともと小中学校の学習指導要領とつながりを持って作られており、小学校6年生や中学校3年生の国や地方公共団体の政治の取り組みを学ぶ学習の発展的な学習として位置付けられています。そのため、小中学校においても、主権者として社会の中で自立し社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として、主体的に担う力を発達段階に応じて身につけていくことを重視しています。そこで、令和6年3月に示された「第4次岐阜県教育振興基本計画」や、平成28年3月に策定の「主権者教育」の推進 岐阜県版指導の手引き」に沿って、事業の中では主に社会科を中心に取り組んでおります。具体的には、小学校では市役所や議会の見学なども含め、国や地方公共団体の政治の考え方や仕組みや働きについて学ぶ学習を行っています。さらに、中学校においては公民の授業において、憲法や法律、民主主義や政治の仕組みについて、岐阜県選挙管理委員会・明るい選挙岐阜県推進協議会が毎年策定している「CHANNEL」という教材を用いて、学習や模擬選挙などを通して学んでおります。

続いて、2点目の主権者教育に対する捉え方についてですが、市の教育委員会としましても、政治離れや投票率の低下は、これからのよりよい社会や地域づくりの上で重要な課題であると認識しております。そのため、国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、自ら行動していく力の育成こそが主権者教育で重要であると考えています。市内全ての学校で行っている、学校生活をよりよくしようと取り組む児童会や生徒会活動は、自分たちで諸問題を発見・解決し、解決のための活動を計画・実行するという点で、主体的に社会参画することの意義や価値を実感していく主権者教育の充実につながるものであると考えております。また、飛騨市学園構想に基づいた、地域と連携、協働して行うふるさと教育や地域の課題解決の学習を通して、自分なりの考えを導き出す力や多様な他者と協働する力の育成も、主権者としての自覚と社会参画につながる重要な学びとして、今後も大切に取り組んでいきたいと考えております。

〔教育長 下出尚弘 着席〕

○14番（高原邦子）

市長は、主権者というのは選挙と選挙に選ばれる選挙人のことだというふうに捉えられているんですが、今回、テレビに出てきて、若い人で「興味ないです。」と言ったりする人が結構いたりとか、「政治に興味はあるんだけど。」と言って「選挙も大切なんだけど、分かっているんだけど、私ぐらい行かなくてもいい。」という感じで受け答えしているんです。私は、今この飛騨市の現状も憂えているんですが、これから子供たちというのは飛騨市の中にずっといるわけではなく、海外に行ってしまう子もいるかもしれませんが、多くの子が大学とかいろいろなところに行ったりする中で、選挙とか政治というのは大切だということを認識してもらうためには、今からしっかりと勉強しておく必要があるのではないかなと思うんです。

私と市長は、年齢が10歳違うから、それぞれの時代で背景が違いますが、私たちが大きくなる頃は東大紛争とか60年安保とかそんなのがあって、学生とかがいっぱいデモをしたりとか、選挙以外での政治的参画というのは、ああいったデモとかそういうのを見てきているんですが、

それがなくなり、その後、浅間山荘とかいろいろな左翼の関係の人たちの悲惨な内ゲバとかそういうのがあって、だんだんと皆さんがまとまって政治に参加するということをしなくなってきたことがあるし、先ほども言いましたけど、先生たちが教育基本法とか何かいろいろな教育の法律で中立とか中正でなければならないというのを少し誤解されていて、この候補者がいいですか、そういうことを子供たちに言うのはいけないけれど、現実の政治というものはこうだと教えることは大切だったのに、私の大きくなる段階では、先生たちは本当に政治を避けてきたと思うんです。私が覚えているのが、高校生のとき、物理の先生が来なくて、どうしたんだろうと思ったら、実は自分の車の中に居て、ストライキ中なんだと、先生もストライキをするんだと思ったぐらいで、そういうことがありました。でも、多くの先生はストライキをしていないし、そういったことについて訳も分からず暮らして。大学へ行ったら、政治というものにあまり興味はなかったんですが、大学にもよりけりだけど、大学の入り口には内ゲバで中核派と革マル派の遺体を並べてばあっとやるんです。今までそういったことに触れてないものですから、大学生の心にはものすごく強烈に感じてしまって、それで大学生になると政治的にばあとなる人と、ならない人というふうになっていました。

そういった歴史を見てくると、私はデモをするのはいけないとか、そうは思わないし、みんな抑え込んできた。私は選挙だけではないと思うんです。ストライキなり何なりで、みんなで行動するということも大切で、そういったものを伏せてきた教育環境があるので、不公平な偏ったことを言っではいけないけど、ぜひ先生たちもいま一度、恐れずに現実を教えていかなければいけないんです。飛騨市も模擬投票とか、そういったことをやったりしているらしいんですけど、私は投票はこうやってやるんですよということも大事ですけど、しっかりと現状を把握した教育をしていかないと、政治に無関心になってしまって、飛騨市を出た後も選挙に行かない子になってしまう。日本国全体で考えると、せっかくの日本の民主主義が廃れていくかもしれない、もっと成熟させていかないといけないと思います。ちょっと難しいですけど、学校教育が何のためにあるかといったらいろいろな面があると思うんですが、高校の授業の公共ということに関して小中学校でもぜひ先生たちも度胸を出して政治のことを言うと、何かと思わずにやってもらいたいと思うんですが、先生たちとこういった選挙とか、主権者教育のことで語ったことはありますか。本音のところを聞かせてください。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育長（下出尚弘）

最後のご質問について答えますと、正直、その主権者教育ということについて腹を割って、夢を描きながら語ったということとはございません。ただ、今おっしゃったように、教育の中での主権者教育学習というのは大変大事なことで、そのことについては推進するということで、社会科の授業を中心に行っておりますし、これまでも特に中学校の公表会等で議員の方にもそういった公民の授業を見ていただいているところですので、そういう中で、また主権者教育について互いに語りたいなということを思います。

○14番（高原邦子）

主権者教育で、市長に答弁いただいて、議会も理事者側も一緒になっていろいろな人たちと討

議、討論したりする場、いろいろな意見交換の場に議員も首長も参加してやっていくということに市長は賛成ですか。二元代表制でいうと、例えば、諸会議に議員が出るのはいかがなものかという考え方もあるんですが、この主権者教育に限り、理事者側とかそういったところとも一緒にこのテーマでやっていかなければいけないと思うんですけど、その辺はいかがですか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

当然、大いに一緒にやってきたいと思いますが、何をどうやってやるかということだと思います。興味を持ってくださいというような抽象的な話でもないと思いますし、市長になってみませんかという話を持ちかけるということも、それもいいんですけど、そういう話でもないような気がします。どうやってやるかという問題が一番難しいことのような気がします。ただ、自分たちで変えられるというイメージの部分伝えていくというのはありなのかなと思います。市長の場合は自分で政策をやって、予算を編成するということがありますから、当然、普段の仕事の姿を見てもらうことが市長の仕事を見てもらうことにはなるんですが、一緒に行ったときに議員との間でどういう政策形成をしているのかという話は、実例をもって見せていかなければいけないことになりますから、飛騨市議会との間でこんなことで議論があって、こういうものができましたというのが、毎議会4つか5つか、できれば10個くらい出てくるととてもいいなという気がしますし、むしろその研鑽を重ねていくことが大事じゃないかなという気がします。

○14番（高原邦子）

私も後で質問するんですけど、午前中に小笠原議員が、いろいろICTのことで質問されていたんですけど、今はSNSとかああいうので、いろいろな情報を得ていることに対してのリテラシーをしっかりとしていかなければいけないし、生成AIのことも後で言いたいですけれど、いろいろな意味で真贋を見極めるということが大切です。そういったときに、今話題になっていること、こういうふうになっているということも利用して、でも、どちらが本当か嘘か分からないから、君たちしっかり政治は見ていこうねとか、片方の情報だけではいけないよというふうを利用していか、今、テレビでやっているようなことも利用してやっていったら、ずっと入るのではないかなと思います。だから、あまり先生たちに厳しいことを言わずに、子供たちにしっかりとしたリテラシーを持つように、いい材料として話したりすると、生きた授業になるのではないかなと思いますし、授業だからしゃべるのではなくて、普通の会話のときにも大事だということを言ってもいいではないですか。授業だけでやるのではなくて、いろいろな会話の中で子供たちに大切なんだということを言うということ。だから、先生が子供たちとコミュニケーションを取ったりしていただければ、生きた教育になると思うんですが、いかがですか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育長（下出尚弘）

大変参考になる提案をいただきました。今の情報モラル教育等にも関わるんですけども、そういったことは現実の社会に出てみていろいろと考えることで、今の主権者教育、情報モラル教育と総合的に考えてみるときに、飛騨市学園構想の考え方に基づいた実践というのはとても大事な

ところで、先ほどもお話したんですけども、子供たちが学校で、あるいは教科書で勉強するだけではなくて、ふるさと教育等もそうなんですけども、実際に地域に出て、社会に出て、地域の方やいろいろな社会の人たちと交わる中で、いろいろな問題を見つける、感じるができるわけです。その中で、自分たちの問題として捉えて、さらには今の小学生、中学生、高校生、それぞれの年代の学びの中で、自分はこの社会、地域に何ができるのか、今何をすべきなのかということを考えるという、飛騨市学園構想の高校までの描きの中には、最後に高校生、さらに大学、大人になっていく描きの中で地域で生きて働く力、課題解決する力をつけるというところがあるんですが、そこにつながっていきますので、そのことが今言われたことと関連しますし、そういう点で地域と子供が語る、子供と先生たちがそういった地域人、社会人として何ができるのかということ語る中で、きっと主権者教育についての推進も図られるなということを今、話を聞かせていただいて改めて考え、今後も実践につなげていきたいと思います。

○14番（高原邦子）

先生は何年間も先生をされますが、小学5年生は1年しかない、中学1年生も1年しかない。その子その子にとっては大切な1年なんです。それを考えると、教育は先送りにしていいものじゃないし、そういったことを踏まえて、次の質問に移りたいと思います。

午前中、小笠原議員もお伺いしたところがあって重なる面があるかと思うんですけども、文部科学省が推奨してきたGIGAスクール構想も、新型コロナウイルス感染症の影響もありましてタブレットの配布も通常より早く進み、教育のICT化に向けた教育環境も大方整ったと思いますけれど、今、世界でデジタル教育への警鐘が鳴らされていることを皆さん御存じでしょうか。デジタル教育のよい点、危惧される点について、飛騨市ではどのように分析されているのでしょうか。まだ始まったばかりということもありますし、分析まではいかないということもあるので、ものすごい細やかな分析とかそういうことを言っているのではないんです。先ほども言いましたように、一人一人、その子にとって小学6年生は1年、中学1年生も1年、その子その子にとっては大切な1年ですので早くしっかりと教育は向かっていくべきだなと思うので、今回お伺いしているんです。

それで、現場の先生の中にもいろいろな意見を言われる方がいらっしゃいます。それはそうだろうとか、いろいろ思うところもあります。私も見まして、すごいなとか、自分ができないこともできるなと思うんですけど、タブレットばかりを見ていて顔を見てないし、人と人の付き合いがいまいち感じられないというところがありまして、私は否定するものではないんです。それを使ったほうが余計にいいというものもあるんですが、ただ、デジタル教科書を見直す国もあるとか、フィンランドだったか、来年度からは紙にするとか、いろいろいつている国もあったり、それでいろいろなことを今世界でもいわれている中で、文部科学省が今5年でこれからも進めていこうとしているんですけども、医学的な面で、タブレットをずっと見ているのが何時間もある子は目のことが心配だし、身体的にも心配だし、中には朝と夜が逆転してしまって不登校につながる子もいるとか、デジタルの教科書で勉強することが悪いことではないとは思いますが、いろいろな意味でどうなのかと。

今、よく言われているのが集中力や記憶力、そういった面は落ちるのではないかと分析がされています。それで、集中力とか記憶力というのは、アナログツールであるペンとか紙で書いたり、

私は本当にアナログ人間ですので、何でも書いたりしては貼らないといけない。でも、皆さん、一遍試みてください。誰かに話か小説でも読んでもらいながら、それを文章に書き直してみてください。漢字が書けない人がいっぱいいます。昔は書けたのに、ぱっと書けないんです。こうやって見て打ったりするものだから、自身が筆を持ったりすることが少なくなって、読みは誰もができるんですが、書けといったときに、誰かに読んでもらいながら、それを書きましょうというと言えないんです。一遍皆さん、試しに自分自身でやってみてください。私はそれをやると相当書けません。何だと思うんです。年も年ですけど、記憶力とか集中力がだんだんと違うと言われているのが納得できる話でした。それで、英語は100%デジタルの教科書になって、数学、算数は50%~55%と言われているんですけど、飛騨市ではどうなっていますかということとか、デジタルでもいい面も多々ありますから、それを否定するわけではないんですけど、集中力とか記憶力のこともありますし、どうですかということです。

ただ、予算のことが心配なんです。先ほど、大庭教育事務局長が5年で更新していくようなことを言われていたけど、では、今まで国はどれだけタブレットの導入費用を出してくれたのか、設備にどれだけお金を出してくれましたか。今回は補正予算でも、修繕のほうで出ていますけど、この次の更新の費用は国が出してくれるんですか。そうしますと、これ国が出してくれないとなると、本当にすごい金額になると思います。それで、教育とそのことを同じ土俵に上げるのはいかなものかと思いつつも、飛騨市の中では自分の家の前のグレーチングの蓋を変えてもらいたいとか、いろいろな要望、議員は聞いていると思うんですけど、そういったものには財源がないといいながら、私が心配しているのは、国がこの財源を保障してくれるならいいですけど、保障してくれなかった場合、どこまでの覚悟をかけていくつもりなのかということをお伺いしたいと思います。負担額とかいろいろなものがありますけど、どこまでだったら出して、これからもGIGAスクール構想に突き進んでいくのかということをお伺いしたいと思いますし、デジタル教科書というか、紙の教科書はなくすという、そういった考えについては、飛騨市では先生たちも含めてどういう考えを持っているのか、その辺をお伺いいたします。

◎議長（井端浩二）

高原議員に確認しますが、通告書の①から④のことについて答弁してもらおうということでもいいですか。（高原議員「そうです。」と呼ぶ。）この説明がなかったもので、どのように答えたらいいか迷うような形でしたので。

○14番（高原邦子）

失礼しました。

デジタル教育のいい面と危惧されている面をまとめて、次に生かしていますかということ。現状のデジタル教育は、時間的にどれくらいやっていますか。批判もされているデジタル教育についてはどう考えているのか。批判に対して、どのように考えていますかということです。

そして、飛騨市ではありませんけど、教員から生徒の集中力が落ちていると。漢字が書けない子供が増えたと。それで、さっき言ったように自分自身もやってみました。できませんでした。飛騨市の子たちに対して、先生はどのように捉えていらっしゃるのか。

補正予算にも修繕費が出ていますが、この先どれくらいのコストがかかるんですか。国が進めている事業であるから、国費で賄えるのですか。これまでこの事業に、国の負担額と飛騨市の

支出額はどれくらいなのか。市はどこまでなら出すと覚悟を決めて推進しているのか伺いたいと思います。

そして、デジタル教科書への考えと今後の予定を伺いたいと思います。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

I C T教育についての議論でございます。できれば時事放談のように話したいテーマなんですが、一応ご質問ですので答弁という形でお答えを申し上げたいと思いますが、私からは財政負担の話をお答え申し上げたいと思います。

議員からは、そもそも国費で賄えるのかというお話なんですが、結論からいうと賄えないというお話を申し上げたいと思いますが、G I G Aスクール構想のタブレット整備支出額ですけども、平成30年から7年間で約1億5,000万円使っております。このうち、国の補助は4,900万円ございまして、3分の1です。このほかに、保守点検やアプリのライセンス料などのランニングコストが年間約900万円ということで、財政的には大変大きな負担であります。

それで、この件につきましては全国市長会の大テーマでありまして、私、今年、社会文教委員会の委員長をやらせていただいています。昨年度まで副委員長でしたが、昨年度も社会文教委員会の一番大きなテーマの1つで、今から、このG I G Aスクール構想の更新が出てくるんです。更新に対する国費を確実に見てもらうということで、去年、要請活動に相当力を入れてやりました。国においてはこういうときに、最初のハードルが骨太の方針にどう書き込んでもらえるかというのが一番大事なものですから、去年の5月、6月の段階で、この点については我々の委員会もそうでしたし、会長以下もかなり強く申し入れていただきました。「経済財政運営と改革の基本方針2023」というのは去年の骨太の方針ですが、この中にどういう文言が入ったかといいますと、「国策として推進するG I G Aスクール構想の1人1台端末について、公教育の必須ツールとして、更新を着実に進める。」と書いてありました。全国市長会としては、これは勝ち取ったという文章なんです。国策としてということは国が出しますよということを保証しているということですし、公教育の必須ツールとしてということは、全国を調べて、きちんと用意をするということを行っているわけですし、更新を着実に進めると書き込まれたので、さぞ潤沢な予算が用意されるだろうと思ったんですが、第二次整備に対しては1台当たり最大約3万6,000円という数字でありまして、今、タブレットは1台10万円ほどしますから、共同入札をして安くしたとしても、かなり高い金額ですので3万6,000円ではとても足りないという状況です。実際に飛騨市においてもそうなんですが、G I G Aスクール構想においては機器の整備はもちろんですが、先ほど申し上げたように、保守運用にかかる費用も大きいものですから、引き続き、全国市長会としては、この点については国に対して大変強く要望しておるところでございます。

今、予算編成をやっているんですが、来年度も1,200台を更新しないといけないものですから、ざっと計算しても1億円以上お金がかかりますが、入ってくる金額は恐らく半分以下だろうと思われまので、その部分は市の単費で持ち出さなければいけない、どこからも財源がないんです。ですけども、ここについてどういう方針かという先ほどのお尋ねなんですが、国の補助で賄えな

い部分につきましても、単費であっても予算を確保するという方針でありますので、これは教育に関わることでありますので最優先でいきます。ほかを削ってでもここは捻出をするという考え方で、今、予算編成に臨んでおるということでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（井端浩二）

続いて答弁を求めます。

〔教育長 下出尚弘 登壇〕

□教育長（下出尚弘）

続いて、私からは1点目、2点目、4点目について答弁いたします。

まず、1点目のデジタル教科教育に対する考え方です。教育委員会としては、国のGIGAスクール構想で整備されたタブレットを子供たちの文房具の1つと捉えて、学習活動の中で必要に応じて活用しています。こうしたデジタルツールは、動画や写真、シミュレーションなど、一人一人の分かり方に応じた学習素材を提供できることや、学習支援アプリを使って自分の考えを仲間と共有したり、オンラインツールで遠隔地と交流したりすることができるなどのよさがあります。一方で、議員がご指摘のとおり、ノートと鉛筆を使う機会が減って漢字が書けなくなるのではないかと、情報が多くなり過ぎて集中できないのではないかとというデメリットも把握しております。教育委員会としましてはデジタルツールを使うことだけが目的にならないよう、学年や教科によってアナログツールとデジタルツールを使い分けて、それぞれのよさが生かされるよう、文房具の1つとして効果的な活用を進めてまいります。

続いて、2点目の現場の教師の捉え方について答弁いたします。教育委員会では、全ての小中学校に情報活用主任を置き、デジタルツールの効果的な活用を進めています。担当する教員からは多くの教育的効果とともに、先ほども述べたとおり、ノートと鉛筆を使う機会が減って漢字が書けなくなるのではないかと、情報が多くなり過ぎて集中できないのではないかとというデメリットの報告も実際にあります。こうしたデメリットへの対応として、ノートと鉛筆を使う機会が減って漢字が書けなくなることに対しては、低学年ではノートや鉛筆を使った学習を中心に行ったり、高学年でも教科によって使い分けたりすることで、デジタルツールのデメリットを小さくするように努めております。また、市費でICT支援員を配置し各学校を巡回する中で効果的な活用方法を把握して他校に伝達したり、問題点を把握して解消に向けた対応を検討したりしております。ネット依存などの課題に対しては児童生徒のタブレットに使用制限を設けて、夜間の使用制限をするとともに、ネット依存の予防に関する授業を実施したり、保護者への啓発を行ったりしています。今後も、デジタルツールを活用する効果を最大限引き出し、デメリットを減らすように引き続き取り組んでまいります。

最後、4点目のデジタル教科書への考え方と今後の予定について答弁いたします。児童生徒用デジタル教科書の導入については、国の「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」により、試験導入が進められております。飛騨市では、全ての中学校に英語と数学、全ての小学校5・6年生に英語、一部の小学校5・6年生に算数のデジタル教科書が整備されております。英語のデジタル教科書を使うと、動画コンテンツでリズムに合わせて発音を練習したり、音声コンテンツで繰り返しネイティブの発音を聞いたりすることができます。また、算数、数学

では、図形を切ったり、貼ったり、動かしたりできるコンテンツがあり、視覚的に考えることの手助けにもなります。このような個の習熟度に合わせた学習が推進される効果が期待できる反面、紙の教科書のほうが見やすい、書き込みなどすることができるなどのよさがあることも考えられます。児童生徒用デジタル教科書の導入に当たっては、義務教育における教科書給与が国の事業であることを踏まえ、今後の国の動向を注視して活用を進めてまいります。

〔教育長 下出尚弘 着席〕

○14番（高原邦子）

国の方針に従っていきますということは、都竹市長もそうだし教育長もそうだということは分かるんですけども、今、都竹市長は大変なことを言われたんですが、1億5,000万円のうち4,900万円しか国から来ていないんです。1億円です。ランニングコストが900万円。それは来年からですか、また5年たったから、これ考えてみてください。教育は、デジタルではないとできないんですか。今まで私たちが受けてきた教育はデジタルではないけれど、これだけのものを国が出してくれるならいいんですけど、市費で出していくとなると、言いたくはないんですけど、私は教育だからといって聖域ではないので、いろいろな事業とかもろもろと考えていくと、これは考え直してもらいたいと思うんですが、どうあっても3分の1、例えば1億円かかったら3,300万円、4,000万円弱でも都竹市長はこれをやっていかないと文部科学省に対して顔向けができないとか、そういう思いなんですか。私は、これは金額が金額だけにきついと思うんです。タブレット1台が、安くなったとしても10万円でしょう。これを5年でということは、1年間に2万円ずつそれぞれにかかっていくとなると、飛騨市の中では、事業をやってほしいのを我慢している人いっぱいいる中で、常に5年ごとに1億円かかってしまうとなったら、考え物だと思うんですが、それでもやっていかなければいけない大きな理由は何でしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

もちろん、飛騨市はやらないという選択肢はできるんですが、文部科学省が言っているからとか国が言っているからではなくて、私、毎年全校全教室行きますので、実際にタブレット教育をやっている場所を見ますけど、今、タブレットは全く必需品です。プラスアルファでとか、よりよくなるとか、そういうレベルではなくて、完全に教育の中の1ツールになっているので、しかも、全国どの学校もそういう流れである中で、これを外すのは教科書をやめますと言っているのと同じレベルです。文房具そのものを何かなくすのと同じレベルくらいまで、そういう教育ツールになっている状況ですから、確かに、GIGAスクールという国の構想だからということで始まったんですが、今やそういう教育になっていますので、ここからタブレット教育をやめるという選択肢はない、そのように思います。

確かに国は、去年の補正予算のときに補助率は3分の2と言ったんです。ですから、基本的には3分の1は絶対に持つ。ただ、我々のような過疎自治体になると、3分の1のところはどうやって交付税を充ててもらえるかという議論があるのと、今実際にメンテナンスの費用を入れて10万円弱なんですけど、共同購入をするという仕組みが今回は設けられていて、県全体で共同購入をすることで、少しでも値段を下げるという取り組みが並行して行われています。先ほどの1億円

余という金額はそういうことをする前の数字で実績の数字ではない、来年度予算に向けての数字ですが、あとはそういった取り組みで、どのぐらい下がっているかということで努力しながらやっていくしかありません。ただ、ほかを削ってでもやらなくてはいけないのは教育のことなので、私は、教育のことは最優先だと思っていますので、特にこういう今の現代教育の中で間違いなく必要なものについては、飛騨市の子供にだけ用意しないというわけにはいかないと思っていますので、これはしっかりやりたいと思っています。

○14番（高原邦子）

私は、市長はそういうと思っていました。でも、今の時代には本当に必要になってきていると、それで、学校教育は何のためにあるのかを私もいろいろ考えました。そうしたら、教養ある人格形成、そのために学校教育というものがあるんです。今いろいろなことが言われていて、いろいろなところからいろいろな問題が出されていますけれど、企業の経済的利益ではないし、タブレットを売っているところの経済的利益です。そして、労働市場で、タブレットとかそういったものが使えない子供は通用をしませんというような形で、そのツールくらい分かっていないとというような。使える人材を育成するためには知っておいたほうがいいですよという感じで、必要なことは必要なんですけど、そのために学校教育はあるものではないと私は思っています。そういった労働市場に出すためにあるものではないと思います。目的は教養と人格育成のためにあるものだと思っているので、こういった企業が5年ごとに1億円儲かっていくわけでしょう。それを常に払っていかなければいけない。そして、それを使わないと、これから先の労働市場で雇ってもらえませんよなんていう、そういった人間を作り出すのが学校教育だとは思っていませんので、それはまた別の教育だと思っているので、いまいち納得がいきません。教育だから教育だから、その気持ちは分かるんですけれど、教育だからと言えば何でも出て、何十年我慢しているお年寄りらがいるほかの事業には見向きもしないというのは、私は違うと思う。ですから、ある程度、額のところで線引きはしておくべきだと思います。市長は、教育のためだからといって3億円、4億円かかっても出すと言いますか。幾ら教育のためでも、ある程度の線引きはあるでしょう。その辺を、今は1億5,000万円とかですが、10億円かかるものが出てきても、教育のためだったらやりますと、これから先も市長は言えますか。この場合じゃなくても。財源とかそういったものを考えると、やっぱり考えなければいけないのではないですか。教育のためなら、都竹淳也は絶対に譲らないという、そういうものなのではないでしょうか、その辺りはいかがでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

一概には言えませんので、何がどう必要かという議論ですから。ただ、私自身の姿勢は、弱い立場の人たちの支援というのはとにかく最優先であると。同様に、教育も最優先にできております。ですので、何でもというわけにはいきませんが、子供たちの教育現場で必要なものはきちんと用意するということです。例えば、体育館に空調をつけてほしいという話は今もあります。あるいは、教室のエアコンの話もこのところずっと苦勞をしながらお金を出してやってきました。あと、神岡小学校の大規模改修、今度プールもやります。どれもものすごくお金のかかる話で、文部科学省というのはこう言うてはなんですけど、けちですから、非常に補助率が低いんで

す。でも、歯を食いしばりながら何とかやってきたということです。

ただ、先ほど言いましたように体育館の空調までできるかという、それは教育そのものの話ではないので少し待っていてくれと。教室にしても全部はできなかったのも、まず通常教室をやって、次に特別教室を順次やるから待っていてくれというふうに、もちろん財政的な運営は考えながら、バランスを取りながらやってきたつもりであります。ただ、それを全くやらないということではなくて、やるという前提の上でどのようにやりくりをするか、期間を延ばすかということ工夫しながらやってきたということですが、今のタブレットに関しては、その建物というよりも、教育そのものの中で使っているものですので、これは優先度が相当高いと見ております。実際のところ、先ほど言いましたように地方交付税での負担がどうなってくるかとか、あるいは地方交付税の措置がどうなってくるかとか、補助単価は変わらないにしても共同購入でどうやって下げられるかとか、そういったことを工夫しながら少しでも安く上がるようにはしています。基本的には優先ですから、仮にこれが高くなっていたとしても、国に対してしっかり財源措置をしてくれと言うのが我々の一番できることだと思いますし、そこで決まった中で、必要なものについては頑張ってお出しできないといけないというふうに考えております。

○14番（高原邦子）

いろいろな考え方がありますから、市長は弱い方々の味方であるし、教育も大切。私も国の基は教育だと思っているので、その点はあれですけど、ただ、財政的なことをいつも言われて、予算が言うんだけど、市長は「高原さん、予算ではなくて財源なんですよ。」と答弁で言われましたよね。財源が財源がと言うんだったら、財源がしっかりしていないものはちょっと考え直す。教育のためならお金を出すんだというのも1つなんですけど、それは都竹市長のポリシーですので、それをあえて否定することはないですけど、私はしっかりとその辺をチェックを入れながらこれからも見ていきたいと思っておりますし、先ほどの主権者教育のところでもありましたけど、議会がもっと政治的に、政策をもっと理事者側に言っていないと話にならないというニュアンスのこともありましたので、議会の皆さんもこれからともに頑張って、主権者教育をやっていきませんか。

そういうことで、私の一般質問はこれで終わらせていただきます。

〔14番 高原邦子 着席〕